

2025 年度 第 29 回全十勝女子サッカーリーグ開催要項

1. 主 催 (一社)十勝地区サッカー協会
2. 主 管 十勝女子サッカー連絡協議会
3. 協 力 帯広市、中札内村
4. 期 日 2025 年 5 月 18 日 ～ 10 月 5 日
5. 会 場 中札内交流の杜、中島緑地他
6. 参加資格 ①2025 年度(公財)日本サッカー協会に「女子」登録を完了し、(一社)十勝地区サッカー協会所管の女子チームであること。ただし、(一社)十勝地区サッカー協会が特に認めた十勝地区以外のチームを加えることができる。
②チームは、単独を基本とするが、合同チームでも編成できる。
③選手は、中学生以上の登録選手であること。
④外国籍選手は、5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
⑤参加選手は二重登録されていないこと。
⑥選手は、スポーツ傷害保険又は、それに準じる保険に加入していること。
⑦選手は、連続の試合に耐えうる健康体であること。
7. 競技方法 ①リーグ戦による参加全チーム1回総当たりとする。
②リーグ戦の試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは前半終了後10分とする。
③順位は、次の順番により決定する。
1 勝ち点(勝:3点、分:1点、負:0点) 2 得失点差 3 総得点 4 抽選
8. 競技規定 ①本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
②リーグ戦に申込みをした選手のうち、各節毎の登録選手は25名とする。
③交代できる人数は、各節開始前に登録した最大14名の交代要員の中から14名まで自由な交代を適用する。
④ベンチに入ることができる人数は20名(交代要員14名、登録した役員6名)とする。
⑤警告・退場を命じられた場合、(一社)十勝地区サッカー協会懲罰基準により処置する。
⑥本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
⑦脳震盪による交代(再出場なし)の追加について
1, 1 試合において、各チームは最大 1 人の「脳震盪による交代」を使うことができる。
2, 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる
3, 「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは(脳震盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
⑧各チームには、フィールド上に(キャプテンとして)識別できるアームバンドを着用したキャプテンがいなければならない。チームのキャプテンは、なんら特別な地位や特権を与えられているものではないが、そのチームの行動についてある程度の責任を有している。

9. 参加申込 下記により、メールにて申し込むこと。

① 1,参加申込書 2,選手証

②参加料 40,000円 十勝管外のチームが参加する場合は、60,000円とする。

(5月9日までに②に振り込むこと)

③申込締切 2024年5月9日(金)

④申込先 1,十勝地区サッカー協会 女子委員会 渡邊純一

メールアドレス junichi_w@ymail.ne.jp TEL 090-5955-8314

2,帯広信用金庫 中央支店

(一社)十勝地区サッカー協会 女子委員会 会長 草野 康一

普通預金 口座番号 1213956

10. ユニフォーム

①ユニフォームは参加申込後の変更は認めない。

②背番号は各節ごとに何番を使用してもよいが、各節のメンバー表には必ずメンバー表に記載された選手の番号をつけること。縦縞のユニフォームには必ず台布をはること。

③ユニフォーム(上衣・パンツ・ストッキング)は、正の他に副としてこれと異なる色のユニフォーム(上衣・パンツ・ストッキング)を選手名簿に記載し、必ず携行すること。

④審判と類似のユニフォームの色の上衣は、用いることができない(黒又は紺)

11. 帯同審判 参加チームは4級資格以上の審判員2名以上(内1名は3級資格以上)を帯同させること。

その氏名、級を選手名簿に記載のこと。主審は、3級資格以上の審判員が当たり、大会事務局が事前に割り当てる。副審、第4の審判は、当番チームが行う。

12. 選手変更 ①本大会期間中、選手の追加登録を行うことができる。ただし、出場試合の3日前までに所管地区協会への登録手続きを行うとともに、大会事務局に文書をもって追加登録(氏名、中・高校生は学年)を完了していなければならない。

②本大会期間中、選手登録の抹消を行う場合は、書面にて大会事務局へ通知するものとする。一度抹消した選手は、大会期間中再登録はできない。

13. 代表者会議 開催しない。

14. その他 ①参加資格並びにその他不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止し、以後の処置は(一社)十勝地区サッカー協会規律委員会で裁定する。

②組み合わせ・審判割当等は、大会事務局で決定する。

③大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。又、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこととする。

④競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破壊した場合は、当該チームがその責任を負うこと。

⑤問い合わせ:女子委員会リーグ担当 渡邊純一(申し込み先と同じ)